

〔研究ノート〕

キューバにおける革命イデオロギーの希薄化メカニズム ー宗教社会学の観点を用いてー

竹本 達也

— 目 次 —

1. はじめにー問題の所在
2. キューバの革命イデオロギーとその現状
3. 先行研究の射程と限界
4. Weberと大村の宗教への眼差し
5. 革命イデオロギーの担い手としてのプロとアマチュア
6. むすびにかえて

キーワード：キューバ、革命イデオロギー、宗教

1. はじめにー問題の所在

冷戦が終結してから四半世紀近く経つ今日なお現存する数少ない社会主義国家のひとつにキューバ共和国がある。人口1000万少しのこの小国では、平等や社会正義の追求あるいは帝国主義との対決・国家主権の独立維持といった理想を実現すべくFidel CastroとRaul Castro兄弟らが当時の政権を打倒した1959年1月以降、1961年に「社会主義宣言」がなされて現在に至るまで、資本主義的市場経済

TAKEMOTO, Tatsuya 本学社会学部 准教授、博士(人間科学) 組織社会学・理論社会学・社会学説史専攻

とは一定の距離をとりつつ60年近く共産党による一党独裁の国家運営が維持されている。1959年の革命時に掲げられたこれらの、平等や社会正義の実現・反帝国主義・主権と独立の確保といった一連の理念を本稿では以下まとめて「革命イデオロギー」と総称することにしたい。それは政治的・経済的・社会的な諸制度の社会主義化のみでなく、民族主義の維持・高揚をも内包する国家運営の基軸に相当するものだといっていよう⁽¹⁾。

ところで子細にこの国の歴史を眺めてみると、この間に変化がまったくなかったわけではないということに今更ながら気付く。1959年に革命政権を樹立して以降、経済危機を何度か経験するなかで中央集権的な統制経済の不備を補う必要に迫られ、これまでに例えば観光業や農業などの分野で自営的な独立採算活動や西欧諸国をはじめとする外国資本の参入が認められたり、非効率的な国营・国有部門の大規模なリストラが実施されたりしてきた。近年では長らく敵対していた資本主義の総本山たるアメリカ合衆国との国交正常化も図られ、政治的にも経済的にも新たな局面を迎えつつあるというのは周知のことであろう。キューバにおけるこうした一連の変化は一見すると、グローバル化した資本主義市場原理との妥協を余儀なくされている革命国家の姿を映し出すものであるようにも感じられる(山岡2004、山岡2009)。つまり市場主義に拒否感を示す社会主義を標榜しながらその実は市場経済に軸足を移さざるをえなくなり、平等や社会正義といった革命イデオロギーを国家政策のレベルでは後退させているようにみえるわけである。

しかし結論を先取りする形で直裁にってしまうなら、こうした整理はあまりに雑駁にすぎるように思えてならない。というのも、政府が立案する政策レベルでは確かに革命イデオロギーのある種の後退・軟化がうかがえるにしても(山岡1998、山岡2004、Muruaga yGutiérrez 1998, García1999など)他方で社会の実態レベルに目を転じると、事情は必ずしもそうとも言い切れないからだ。そこでは職場・学校・居住地域などあらゆる局面で大衆組織による編成と動員が細部にわたって制度化されており⁽²⁾、日常生活において革命の大義をなお維持実践せんとする毅然とした方向性が明確に読み取れるのである。革命イデオロギーが、政府で採用される政策としては後退・軟化——こうした事態を以降では革命イデオロギーの「希薄化」と総称することにしよう——し、一種の軌道修正を施されるという一方で、他方でそれらが実践される生活の現場においては確固たる原理

原則として変わることなく称揚され実践されているという奇妙な捻じれがそこにはある。この捻じれをいったいどのように理解したらいいのだろうか。本稿で解明したいのはまさにこの問いである。

なるほど確かに、キューバ共和国以外の他の多くの国家においても政府によって策定される政策と国民生活において看取される実情との間に同様の捻じれ——あるいは乖離といってもいいだろう——が存在するということはいうまでもない。いや、複数政党制や表現の自由等を軸とする政治的権利が保障されている民主主義国家であればなおのこと、政府が採用する政策と国民生活において展開されるそれとの間で乖離が生じうるといふべきなのかもしれない。というのも、大統領制と議院内閣制といった政体の違いこそあれそれらの国々では、普通選挙を通じて国民の相対的多数の支持を獲得した政治家・政党こそが政権を担うのであり、逆に言えば、多数派を形成できなかった場合には彼 彼女ら政治家党派の掲げる思想信条が国家運営の理念として政策に採用され実行に移されるということは制度上まずありえないからである。しかしながら、政治体制としては共産党の一党独裁制をいまなお採用し政治的自由の余地が比較的少ないと思われる社会主義国家キューバにおいて、政府レベルで採用される政策と国民の生活レベルでの実情が上述のような捻じれを醸し出しているとしたらそれは奇妙というほかない。ある種の全体主義的体制が貫徹しているがゆえに（山岡2011）政府と国民との間で乖離が原理上ありえないはずだともいえるこの国家で、いったいなぜこうした現象が出現しているの⁽³⁾であろうか。

この点を紐解くことは、21世紀の今日においてレアケースとなりつつある社会主義国家の原理を詳らかにし単にその特異性を検証するという意義にとどまらず、理念として政府により掲げられる政策とそれが実施される現場に生きる人々の生活との関係性を理解するという意味において、資本主義国家の今後のありようをも考えていくうえでのヒントを与えてくれるように思われる。この問いを明らかにするにあたりここでは、先行研究の不備を補うものとして、Weberと大村らが展開する宗教社会学の視座を援用するものとする。以下まずは、キューバの実情とそれに関する先行研究の射程を確認することから始めていくことにしたい。

2. キューバの革命イデオロギーとその現状

まずキューバの現状からみていくべきであろう。「革命の勝利」(Triunfo de la Revolución)といまや定式化される1959年の政変以降この国では現在に至るまで、3回にわたって憲法が改正されている。ただ意外に思われるかもしれないが、国家の根幹をなす憲法が革命後ただちに換えられるということにはなかった。それどころか、共和制という政体や国歌・国旗あるいは国名すらも革命以前のもものが継続していまだに使用されているくらいだ。⁽⁴⁾後述するような、19世紀に活躍した先人らの精神を引き継ぐとの意図がこの革命に込められている——言い換えれば、それら先人の精神を体現するものとして革命が位置づけられている——ということがこの点から明確に読み取とることができるかもしれない。とはいえ国家の最高法規たる憲法は、1959年の革命ののち17年経ってようやく変更されるに至る。キューバにおける変化を理解する上でもこの流れは重要だと思われるのでやや細かく確認していきたい。

事実上アメリカ合衆国の傀儡だった政権がCastro兄弟らによって打倒された直後は反革命派によるテロの続発など国内政治の不安定さもあり、新憲法を制定するという作業には手が回らなかったという実情がある。まずは農地所有の改革等に関する国内法の整備法が急ピッチでなされる。時代はおもしろも米ソ冷戦の真ただ中だ。外国企業の資産接収や国有化を経るその過程においてアメリカとの外交関係が急速に悪化し、結果としてソビエトに急接近していったというのは周知のことだろう。その中で1959年の革命が「社会主義革命」だったとする宣言が2年後の1961年になって表明されるものの、当時有効だった所謂「1940年憲法」が事実上廃止されキューバを社会主義国家として規定する新憲法が制定されたのは1976年に至ってのことである。それは前年に開催された第1回キューバ共産党大会をうける形で「キューバで実際に進行中の動きに合わせ、かつ、社会主義革命を発展させるという客観的必要性から」(Díaz2014: 312) なされたものであった。その後、地方州の名称変更等に伴う第1回目の軽微な憲法改正が1978年にみられ、1992年には信教の自由・宗教関係者の共産党への入党あるいは自営的な経済活動の一部容認さらには選挙制度の改革などを柱とする第2回目の改正が抜本的に行われる。直近の3回目にあたる改憲は、複数政党制をはじめとした政治的

民主化を要求する欧米に抵抗する形で2002年に行われた国民投票の結果を反映するものであった。⁽⁵⁾そこでは「社会主義の不可侵性」(el carácter irrevocable del socialismo) が強調される文言が加えられ今日に至っている。

さてこの現行憲法の主な規定をみていこう。まずその前文では、スペイン統治下の1868年に始まった独立戦争の主権獲得の闘争が植民地主義や帝国主義に対抗するものであった旨の総括がなされたのち、「前衛たる共産党el Partido Comunista al frente」が「共産主義社会を構築するという最終的目的を携えて革命を継続(continua)する」との叙述がある。そのうえで第1条として次のように規定されている。すなわち「キューバは、労働者の社会主義国家である。この国家は独立し主権をもつと同時に、すべての労働者とともにその幸福を実現するために組織され、政治的自由・社会的正義・個人と集団の福祉および人道的連帯を享受すべく統一された、民主的な共和国である」との規定である。ここで、主権国家としての独立とそこにおける自由・社会的正義・平等や連帯が希求される旨が明確に宣言されているわけだが、その内実をさらに顕著に表明したものとして、国歌や首都・公用語等の規定に関する条文に続いて「マルティ的にしてマルクスレーニンの、キューバ国民が組織する前衛たるキューバ共産党が社会と国家に対して指導力を発揮する存在 (la fuerza dirigente superior de la sociedad y del Estado) である」との条項(第5条)がそれに続く。3回の改正を経て表現こそ若干変えられたにしてもなお維持されてきたこれらの文言にこそ、キューバの革命イデオロギーとそれに依拠した国家運営の方針が込められているとみることができる。

ここでいう「マルティ的な」(martiano) との表現には、19世紀後半に当地で活躍した詩人・児童文学者にして政治活動家でもあったJosé Martíの思想に基づいた国家運営を目指すことが示唆されている。彼は数多くの童話や詩や評論・文芸作品を編み出す一方で、当時キューバを統治していたスペインに対する独立運動を指導してきたこともあり、「キューバ独立の父」とも位置付けられいまや神格化されているといってもよい存在となっている。⁽⁶⁾国家主権の独立や社会的公平・正義といった理念を教育や政治の現場で説くだけでなく実際に追求し続けたMartíの肖像は、紙幣や絵画や街頭のポスター等に描かれ今日街中や家庭の隅々にいたるまで目にすることができる。彼の発言は教科書や書籍としても活字化・

刊行され、市内のどこの書店にいても必ずといえるほどそれらを販売する常設のコーナーが設けられている。学校の教科書に記載されたりテレビ番組・雑誌・新聞などでほぼ毎日その言説が取りあげられたり解説が加えられたりするなど、その言説や存在はキューバ国民にとってはきわめて親密な存在として骨肉化しているといえるのである。

「マルクスレーニンのな」(marxista-leninista)という形容詞についてはもはや説明は不要であろう。それは資本主義・市場原理・帝国主義に対抗し、労働者の団結や社会的平等や公平といった要素を基調にしたイデオロギーにほかならない。こうした意味で、MartíやMarxら19世紀に活躍した先人らの唱えた独立や自由・社会的公正・正義・連帯といった理念こそ、社会主義国家キューバの革命イデオロギーの骨幹をなしているわけである。

さてここで確認しておくべきポイントは、これらの革命イデオロギーが現在どのような形で表現されているかという点にある。まず人々の日常生活レベルに目を向けるなら、その健在ぶりは容易に目にすることができる。先述したように、メディアを通じてあるいは書店や教育の現場において、その理念の重要性に触れた文献や雑誌・新聞記事に接する機会については枚挙の暇がない。Martíをはじめとする革命の先人らの言動や肖像は、テレビやラジオ広告等で連日流されているほか、大小さまざまな大きさのポスター・看板あるいはカレンダーや紙幣デザインに至るまで視覚的にも街頭や家庭生活に日常的に入り込んでいるといつてよい状況にある。

いやそればかりではない。メーデーや革命運動勃発記念日はもとより、一連の革命闘争の過程で命を落とした先人らを追悼する種々の規模のイベントが頻繁に開催されるのだが、その際には地域・学校・職場等のさまざまなレベルで編成された組織のもと人々が連日動員される。それらのイベントにおいては、主権の独立や自由あるいは社会的正義や平等・連帯すなわち革命イデオロギーの重要性に関するスローガンが「理念の戦いBatalla de idea」として繰り返し唱和され、その維持と実践こそがキューバ国民の義務・誇りであり国家のアイデンティティでもある旨がMartíの肖像や発言とともに反復して強調されるのである。

そもそも社会主義国家における大衆組織による動員は、革命イデオロギーの維持と実践の有力な契機となっていることは改めて指摘するまでもないが、キュー

バもまた例外ではない。それは「国家の政治的な行事や活動に国民を動員する直接のチャネルとなる」（山岡2006：80）ばかりでなく、リサイクルや防犯への取り組みあるいは地域コミュニティにおける住民トラブルの解決などまさに日常生活の細部において、社会的な正義や平等・連帯など革命の原点を指し示す一種の記憶装置としての機能を果たしているとみてよいだろう。

さて革命イデオロギーの忠実な再現・実践を志向するこうした日常が繰り返られる一方で、しかし具体的な政策レベルにおいてはこれらの状況とある意味で逆行する動きを指摘することが可能だ。すなわち、社会的正義や平等や社会的連帯といった理念がいまやはるかに後退化したかの印象を免れないのである。そうした動きは非効率な政府部門の再編をはじめ、経済の活性化が希求されるようになった文脈の中で明らかとなっている。実際のところ2011年に開催された第6回キューバ共産党大会においては「党と革命の政治経済および社会に関する指針」（Lineamientos de la Política Económica y Social del Partido y la Revolución）としてこの方向性が正式に採用され、「社会主義の定義として、結果の平等ではなくすべての人民に対する権利と機会の平等を意味する」との宣言が明確になされた。生産性の向上や効率性の追求にあたっては国営企業や種々の公的サービス・補助金・賃金制度等の根本的な見直しも厭わないという姿勢がここには強く打ち出されている（山岡2009）。

事実、この方針に沿う形で現在では早くもさまざまな面で政策レベルにおいては制度的な改編が進行している（山岡・小池2012）。例えば、中古車や不動産あるいは携帯電話を含む一部の通信手段の売買や使用が自由化されたり、これまで国営であった飲食・タクシー・美容理容などの小規模サービス業も民営化され条件を満たせば個人営業すら可能になったりしている。不採算部門への補助金や配給制度あるいは労働者向け食堂等も段階的に削減廃止されてきている。出国も自由化され例えばスポーツ選手が海外で就業しそこで得た賃金をキューバに送金できる途も開かれるなど、これまで忌避されてきた賃金格差の存在や海外での労働等が事実上容認されつつある。一言でいってしまえば、社会的平等や公平といった理念を徒に追求することはいってみれば悪しき慣例として改革すべき対象とされ、むしろその対極にあるような効率性の追求や生産性の向上こそが優先されているのである。先に見た現行憲法はもとより日常生活の現場においては確かに社

会主義体制の堅持こそ謳われ実際に追求されてはいるものの、国家としての経済発展や国民生活の向上にとって喫緊の課題となるのは、社会的連帯や平等などよりもむしろ個々人の創意工夫や自由競争だというわけである。これらが資本主義的な営為と親和的であるということは改めて指摘するまでもない。

こうした事態が進行しつつある一方で、先にみたように革命イデオロギーはいまだ健在であり憲法はもとより人々の生活においてもその哲学がいまなお生き脈々と実践されているという事態がある。この懸隔というか捻じれをどのように説明したらいいのだろうか。次章ではそのヒントを取り急ぎ先行研究に求め、そこから本稿にとって有意と思われる視座を引き出してみよう。

3. 先行研究の射程と限界

キューバにおいて革命イデオロギーが政府の採用する政策レベルで近年徐々に薄められてきたという点に関していえば、キューバの国内外を問わず多くの研究者によって経済活動の活性化により社会主義体制の維持を図る試みとしてその動きが総括されてきた (Domínguez1978)。とりわけソビエト社会主義共和国連邦をはじめとする東欧諸国が次々と崩壊解体した1989年以降はなおさら、数少ない資源を効率よく再配分し機構改革を図ることによって社会主義的な革命イデオロギーとそれを体現すべき統治体制の延命を共産党が志向しているものとしてキューバにおける一連の変化を位置づける業績が殆どだといってよいように思われる (例えばMuruaga y otros compi.1998, García1999, Martínez2005, Domínguez 2006, Díaz2014, 新藤2016など)。

例えばここでは上のような立場をとる主要な論者のうち、キューバ研究の泰斗の一人であるMesa-Lagoの議論に注目してみよう。彼は、革命以来政府の方針が「理念主義者idealista」のそれと「実用主義者pragmatista」のそれとの間で何回か「循環ciclos」してきたと強調する (Mesa-Lago 2003)。いうまでもなく、前者すなわち理念主義者的な方針とは資本主義的な原理から距離をとる「反市場的anti-mercado」なものであり、後者すなわち実用主義者的な方針とはある程度の自由競争や個々の裁量を許容する「市場志向的な動きmovimientos orientados hacia el mercado (Mesa-Lago2003: 15)」を指す。彼によればキューバでは、

国内の経済情勢が行き詰ると実用主義的な政策が採用され、逆に経済が回復すると今度は革命の理念に忠実な政策が推進されるといったことが本格的に社会主義国家への歩みをはじめた1961年以降ほぼ周期的に繰り返されてきたというのである。

1959年から70年代にかけてはまず理念主義的傾向が加速し、社会主義的な制度が政治的にも経済的にも整備されていく時期だったとMesa-Lagoはいう。米国による半植民地的な支配のもとで蓄えられたある種の経済的余裕と、革命後にソビエトから受けた経済援助が「反市場的」政策の遂行を可能にしたというわけだ。しかし70年代以降は社会主義的制度が整備される一方で国内経済が急激に疲弊してゆくために、市場志向的な実用主義的方针に傾いたのだとMesa-Lagoは主張する。この時期、例えば各種の自営的活動や自由市場が認可されたりある種の歩合制的な報酬体系が準備されたりすることで経済の立て直しが急がれたのだが、こうした動きは一定の効果を見せる一方で他方では汚職や闇経済の横行といった弊害をもまた生みだした。これらが「修正」されるべきものとして批判され再び理念主義的な方向へと歩みだすのが1986年の第3回共産党大会以降である。この局面では、計画経済の強化や自由市場の廃止・住民による無償の労働奉仕の徹底など、まさに革命の原点に回帰するような変化を見せるに至る。やがて1989年の冷戦終結をうけてソビエトなどの経済支援が期待できなくなるとまたも実用主義的色彩の濃い政策が採用され現在に至っているとMesa-Lagoは総括させている。循環局面のタイムスパンには若干のずれはあるものの基本的には国内経済の成否こそが、理念主義的傾向と実用主義的傾向との間の変動のいわば転轍手としての機能を果たしていると指摘するわけである。現代キューバのありさまを彼のようにとらえる論者はほかにも少なくない。

ところで、なるほどMesa-Lagoらのこうした見解は先にみたような近年のキューバの変化を言い当てたものとして一定の妥当性をもつものかもしれないが、一方でまた若干の難点をそこに指摘することもできる。まず何よりも、それがあまりにも経済的側面を強調しすぎているという感が否めない。キューバの社会や政策の変化を専ら経済変動から惹起されるものと暗に前提しているために、経済変動以外の要因への眼差しがそもそも排除されているようなのだ。Mesa-Lago自身について付言すれば彼が経済学者ということにも由来するのだろうが、社会や政

府のありようはもっと多角的に考察されてしかるべきであろう。また、かりに国内の経済状況が政策の変化——彼の表現を借りるなら反市場的なものと市場志向的なものとの間の循環——をもたらす主要因であるにしても、その循環メカニズムについての説明も十分なものとはいえない。経済が不振になると実用主義的政策が採用されるのはいったいなぜなのか。経済が思わしくなくて国民生活に支障が出るというのであればだからこそむしろ、苦境にあえぐ国民を鼓舞しその苦境を少なくとも精神的には克服すべく革命の原点に回帰するような理念主義的政策——すなわちここでいう革命イデオロギーに忠実な政策——が採用される余地があるとは考えられないのだろうか。あるいは逆に、経済がうまく運営されているときになぜわざわざその流れを断ち切るような反市場主義的政策に舵が切られるのはいったいいかなる事情からなのか。そもそも社会主義体制を維持するために一時的にせよ市場経済へと傾くにしても、それは逆に体制そのものへの不満を惹起することになりうるのではないか。Mesa-Lagoに代表される論者の議論は目的—手段の関係と、原因—結果の関係をややもすると混同しているかのようにもみえるのであって、こうした論点への目配りがうまくなされているとは思えない。結果として、現在のキューバにおける政策レベルと社会の実相レベルの捻じれについて十分満足のいく説明を用意してくれるわけではないのである。ではこれとは違ういかなる説明がありうるだろうか。

そこで以下では、先行研究のこうした限界を乗り越えうる視点を胚胎するものとしてWeberと大村が宗教という契機について展開しているそれぞれの指摘を抽出・整理し、それらを思考の補助線として用いることによってキューバの現状について考察を展開していこうと思う。

4. Weberと大村の宗教への眼差し

まずここでことわっておきたい。そもそも革命イデオロギーの変質（希薄化）というきわめて政治的な事象を理解するにあたって、いまここで宗教といったどちらかというと政治とは対照的な契機にヒントを求めるというのはいささか奇異に思えるかもしれない。ましてや長らく宗教の存在をタブー視してきた社会主義国家キューバにおける実情を整理する際にそれを援用するというのであればなお

さらなことであろう。しかしながら宗教という位相を、それが含み持つ教義や神聖性の内実ではなく、ルックマンらがしているように（Luckman1967=1976、Luckman1983 =1989、Berger1967 =1979）個々人を「自己形成へと導く社会過程」（Luckmann1967=1976：73）全般にみるのであれば、こうした奇異な印象は軽減されるようにも思われる。

ルックマンによれば、人はみな自らの主観的経験に対して解釈を施すことで意味づけし、自身のアイデンティティを形作っている。「個人のアイデンティティがもつ今一つ重要な次元は、過去の再発見と未来への志向との主観的過程を、倫理的に一貫した生き方に統合することである」（Luckmann1967=1976：71）。言い換えれば、人々の生に意味を与える根本的な解釈枠組みとしての機能をはたすものこそまさに宗教だというわけである（Luckmann1983=1989）。このように、宗教というものを実体的に定義するのではなく機能的に定義してみせたルックマンらのひそみにならうなら、キューバにおける革命イデオロギーもまたそこに生きる人々に対して「過去・現在・未来の諸経験を結びつける基本的解釈枠組」（Luckmann1967=1976：71）として作用しているのであり、その意味では宗教とほぼ同義の作用を果たしているともみることが許されるのではないだろうか。すでにみたように、何ゆえに対米従属の傀儡体制を打倒せねばならなかったのか・その後に打ち立てられる新しい政権の正統性とはいかなる原理に求め得るのか・そしてその希求する理想の政治・社会体制とはいったいいかなるものなのか——こうした広範囲に及ぶ自己再認すなわち国家・社会レベルの一種のアイデンティティ探しこそキューバ革命の本質の一つだったとみることができる。そのことは、Martíらの革命の先人の掲げた理念とのいわば連続性を強調すべく国旗も国家もそして国歌すら一切変えることなく今日に至っているその状況を改めて指摘するまでもないだろうと思う。そしてこうした見立てが許されるのであれば、きわめて政治的な性格の強い革命イデオロギーのありようを整理するにあたって宗教に関する論者の視座を援用してもそれほど的外れなものではないと考えられるのである。

さてこうした前提に立つとしてとりいそぎいまここで剔出したいのは何よりもまずウエーバーの宗教に関する視座である。周知のように宗教に関する彼の議論は多岐にわたるのだが、とりわけ本稿での論考の必要性にひきつけていうなら彼

が『世界宗教の経済倫理』（Weber1920=1972）において触れている「『英雄的』ないしは『達人的』宗教意識」（Heroistische oder Virtuosen Religiosität）と「[大衆的]（Massen）な」（Weber1920=1972：70）それに関する眼差しを抽出すれば十分だと思われる。というのもそれは、政府の政策レベルと人々の日常生活のレベルで革命イデオロギーのありようが奇妙な捻じれを示しているキューバの現状を理解するうえできわめて示唆に富むものだからにほかならない。

ちなみにウエーバー自身は宗教というものをそれがもつ機能によって明確に定義しているわけでは必ずしもない。むしろその教義が歴史的文化的文脈をもち人々の生活様式や経済倫理を形作るにあたって無視しえない影響を及ぼすとの立場をとっており、その意味では実体的定義を採用しているともみることができよう。それはさておきここでいま重要なのは、宗教教義の含み持つ影響が「諸社会層」によって微妙な違いを生み出しているという彼の指摘である。「人間の宗教的資質の不平等性という重要な経験的事実」（Weber1920=1972：70）が存在するがゆえに、「すべての強烈な宗教意識にあっては、カリスマ的資質の差別に応じて一種の身分的な分化を生み出す傾向が生じることになった」とウエーバーは強調する。この差別化の結果生じる宗教意識の濃淡こそ、彼によれば「『達人的』宗教意識」と「『大衆的』宗教意識」の間に出来る違いにほかならない。ここでいう「達人」という概念は、ウエーバーによれば「最高の評価を与えられた宗教的救済財——シャーマン・呪術者・禁欲苦行者、その他あらゆる種類の霊媒者のエクスタシス的・幻視的能力」を保持する者すなわち一種のプロを指している。一方、「大衆」とは「世俗的な身分秩序のなかで社会的に低い地位にある者などではなくて、宗教的『音痴』（die religiöse Unmusikalischen）とでもいうべき人びとのことを指している」（Weber1920=1972：70）。こうしたいわばアマチュアとでもいいうる層と先にみた達人的な層はたとえ同じ宗教教理を奉戴する信者とはいえ、その信奉度合いは原理的に異なってこざるをえないとウエーバーはいいあててゐるわけである。

そのメカニズムは以下のようなものだ。彼のみるところでは達人的宗教意識とは「宗教的資質の所有者」によって担われるのだが、こうした「達人的意識は自己の固有な法則にしたがって展開する」。それは救済や救いに到達するにあたってややもすれば世俗つまり現世を超越したものにならざるをえない。しかし非日

常性を高めれば高めるほど日常における影響力を失ってしまう。こうした状況にあって「達人的宗教意識は観念的にも物質的にも大衆の信頼関係を獲得し維持していくために、日常的な宗教意識のさまざまな可能性に対して自己の要求を譲歩させねばならなかった」のだとウエーバーはみる。かくして宗教意識は、達人においてはさまざまな妥協変質を許容しうるものとなる。他方で大衆のもつ意識はというと、その「現世内部における行動はどこまでも原則として宗教的に些細なことがらであり、宗教的目標への精進とは正反対の方向をめざすようなものだった」。つまり、達人の宗教意識がその救済への途を「瞑想的な現実逃避」(Weber 1920=1972: 76)に求めるがあまりいわば自己完結し、ひたすら精進を求めるがゆえにある意味で目的合理的に手段をも変幻自在に変化させうる余地を残すのに対して、大衆的宗教意識は逆に現世においてその体现を強く要請するいわば価値合理的な色彩を帯びるために原理原則に忠実な側面を色濃くするというわけである。こうしたウエーバーの見立ては、彼の代表的著作『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』においても展開されている周知のものでもあり、これ以上の説明はここでは不要であろう。

さて、こうした視座に触発される形でさらに一步踏み込んだ指摘をしているのが大村である。私見によれば、ウエーバーの視線が専ら日常生活における達人(プロ)と大衆(アマチュア)の間に生じる宗教意識の濃淡について向けられているのに対して、大村の視線はより積極的に、両者の乖離が再生産され濃淡がいわば一層明確になるメカニズムにも向けられている。宗教の担い手の意識をウエーバーが「達人的」なものと「大衆的」なものにとに区別してみせていたように、大村もまた宗教に伴う機微を「特定宗教」(あるいは「創唱宗教」と「拡散宗教」(あるいは「自然宗教」とに二分したうえで議論を展開している。彼によると、前者は教祖・経典・教団組織を備えたものを指し、後者はそうした要素を欠きあたかも日常の風習や慣例としてより生活に偏在しておりR.N.ベラー (Bellah 1973、Bella 1975=1983) やルックマンらが用いた「市民宗教」(civil religion) や「見えない宗教」(invisible religion) といった概念で包摂されるものを指す。こうした区別をしたうえで大村は、宗教回帰に言及しつつ「特殊な領域に限定され、凝縮されてあるような『特定宗教』のほうが、しばしば非宗教の相貌を露呈するのに対し、ひそやかに偏在する宗教は、科学・文学・思想・芸術など、あらゆる

領域に浸出し、いたるところに拡散しながら、かえって、その宗教的純度を高めている」(大村1996a:182)と強調するのである。

「機能分化した社会における『特定宗教』は、一方では宗教に専念できるという利点を得るが、他方では宗教そのものを、いわば"食いの"にせざるを得ないといった弱点をかかえこむ。専門性を高めるということが、かのM. ウエーバーが言った『達人宗教性』を意味するより、はるかに生業化を意味せざるを得ないところに、なるほど世俗化社会における宗教の機微があると言いたいわけである。(中略) 宗教の専門家は、宗教に専従する人であり、しかも、それ故に宗教の達人にはなりにくい。逆に、それらしくない領域にひそやかに浸出し、拡散した宗教のほうは、その担い手が宗教に専従する人ではない、まさにそのこと故に、純度は高いと予測していいのである」(大村1996b:25)。

教団組織の運営面をプロが多くを担う宗教は、いってしまえばその運営自体が目的化しかねない。ともすると、教団組織存続のための経営が教義の実践よりも優先され、かえってその宗教色を後退させるという意味でのいわば「脱教会化としての世俗化」(沼尻1995:93、沼尻2002)をも招き得るというわけだ。「宗教のプロということになれば、どうしても宗教しかやってない。宗教しかやってないという意味は、宗教に専従するということになりますね。もっと言葉悪く言えば、宗教をいわば食いのみにしている、そういう人の意味になるわけです」(大村1996c:43)。これに対してアマチュアの間で日々信奉され営まれる宗教的営為のほうは、プロの間での「自己目的化」した方向が進行すればするほどそういった教団運営に拒否感を示すようになる。いやそれどころか逆に、ボランティアや非プロは「宗教不信感」(大村1996c:43)を抱くがゆえに台頭し一層の存在感を発揮してくるのだと大村は直裁に指摘する。「興味深いことに(この辺りが政治とよく似ているのだが)、隆盛の教団ほど、こういう専従者よりも、むしろボランティアで奉仕しているメンバーの比率が高い」(大村1996b:19)。彼らは宗教活動の達人・専従ではないがゆえに原点回帰的な方向を志向することを厭わず、結果としてその「宗教的純度」を高めていくのだと大村は整理するわけである。

確かに大村自身言及していたように、ウエーバーの指摘と大村の指摘は着眼点が微妙に異なっているということには注意する必要がある。「プロの聖職者が自

身の宗教性をいよいよ研ぎすましていくおかげで、アマのもつナイーブな宗教性から、次第にかけ離れた、いわば孤高性に達するという点に着目している」ウエーバーに対して大村は「専従にともなう臭みの故に、かえって信を失いかねないといった点」（大村1996b：19）に注目しているからだ。またあくまでも宗教の担い手の方に着目したウエーバーと違い、大村がそもそも宗教の方を「特定宗教」と「拡散宗教」とに大別してみせている点からも、両者を同列に論じることの無理は明らかであろう。改めて確認するまでもなく本稿ではあくまでもキューバにおける革命イデオロギーの受け取られ方の差をこそ俎上に載せたいのであって、イデオロギーそのものの種別に関心があるわけではない。その意味ではウエーバーの指摘はさておき大村の議論に思考のヒントを求めるのはいささか拙速に過ぎるとの批判がありうるかもしれない。

ただこうした点を考慮に入れても、ウエーバーそして大村の指摘からはそれぞれ興味深い視点を抽出することができるように思えてならない。すなわちそれは、宗教組織の運営維持を担当する専従の信者・活動家はその運営維持を優先するがゆえに結果として惹起してしまう状況と、非専従の信者・活動家の側が直面せざるを得ない状況への眼差しである。前者は種々の妥協を許容し場合によっては教義の変質や希薄化を許容しうる余地を孕むのに対して、後者はそうした方針にかえってますます距離をとりむしろ自らの手で宗教教義を忠実に体现せんとすべくいわば原理主義的な志向を強めうる可能性があるというわけである。もはや改めて指摘するまでもなく、ここでいう「宗教」やその「教義」をいま「革命イデオロギー」と読み替えてみることによりまさに社会主義国キューバにみられる今日のありようを一層明確に理解することが可能になるのではないか、というのが本稿の見立てである。そこで以下では、ここで抽出した視座を援用してあらためて革命イデオロギーをとりまくキューバの現状を整理・総括してみようと思う。

5. 革命イデオロギーの担い手としてのプロとアマチュア

誤解を恐れずに結論を先取りするというなら、今日のキューバにおいてウエーバーや大村のいうプロの宗教意識を抱く存在として、政府あるいは共産党の中枢を措定することができる。いや、より直裁にいったしまえば党幹部と限定すら許され

るように思う。というのも、憲法の規定について先にも確認しておいたように、政府はすべからくキューバ共産党の指導のもとにあるからだ。この国の政治体制はいささか複雑なのだが、理解のためにもここで改めて簡単に触れておくべきであろう。

他の多くの国家と同様にキューバもまた3権力分立をとる。しかしながらそれはあくまでも形式的なものにすぎない。例えば全国レベルの立法府にあたる国会としては人民権力議会 (la Asamblea Nacional del Poder Popular) という仕組みが存在するのだが、その構成員は、下部組織にあたる市や州レベルの議員や地域組織の互選などで選出された候補者が行う事実上の信任投票で選ばれることになっている。もちろん、市や州レベルの議員や地域組織の構成員は共産党の意向を強く反映する。そのために、人民権力議会での「議案は、閣僚評議会や共産党、それを支える大衆組織のレベルで事前に調整されたものを追認するだけであつたし、全国議会閉会中は国家評議会が議決権限を行使してきた」(山岡・小池2012: 46) ののである。ちなみにこの人民権力会議は国民を代表する存在と規定されているために、検察や裁判所 (最高裁) などの司法府としても事実上機能している。逆に言えば、司法当局は人民権力議会に従属した存在となっているわけだが、その人民権力会議すら閣僚評議会や党や国家評議会の強い影響下にあるという点を見逃すべきではない。

ここにある「国家評議会 (el Consejo de Estado)」という存在はきわめて重要である。それは人民権力議会の構成員から互選される31名からなる機構であり、「憲法で認可された国家的意思決定を行うのは、実際には人民権力議会ではなく、この国家評議会である」(Domínguez 2006: 265)。それはそうだろう。人民権力議会は夏と冬の年2回合計4日間しか開催されず、開催されたにしてもきわめて儀礼的形式的なものでしかないからだ。それに代わり日常的に機能するものこそ国家評議会という機構なのである。政策の遂行や政令の公布等実際の行政事務をつかさどる最高執行機関すなわち行政府としては憲法の規定では閣僚からなる「閣僚評議会 (el Consejo de Ministro)」となつてはいるものの、その構成員たる閣僚はというと人民権力議会において指名される。その指名もまたあくまでも国家評議会のもとになされ、ここが推薦した人物を閣僚として追認するにすぎない。そして何よりも、国家評議会の長がキューバの国家元首とされてい

るということこそ、この機構が国家・国民を代表する最高意思決定機関に相当するものであることを如実に物語っている。かくして、キューバにおける事実上の最高政治権力がまずは「国家評議会」であるということが確認できるわけである。いうまでもなくこの機構の構成員は、共産党や軍あるいはその下部組織の幹部でほぼ占められている。

そしてさらに憲法にもあったように、これら一連の政治機構を指導統括する組織として前衛たる共産党が存在する。その運営を担うのは、党中央委員会から互選された数十人の政治局員にほかならない。いわば党中枢として国家評議会を事実上動かすのはこうしたごく少数の政治的エリートなのであり、先に剔出した視座を用いるならまさに社会主義国家キューバにおける「革命イデオロギー」を預かるプロとして彼らを位置づけることができるわけである。もちろん例えば憲法が抜本的に改められた1992年以降「非党員である国民の意思が、党の政策決定にそれなりの影響力を持ち始めている」（小池1996：15）傾向は否定できないにしても、共産党一党支配という基本的な形態は一切かわっていない。ちなみに周知のように、現在の国家評議会議長の任には、2008年に兄Fidel Castroから権限を委譲された弟のRaul Castroがあたっている。もちろん彼は共産党トップの「第1書記」の地位にあり、同時にまた現在の国家元首にもなっている。

ところで、ウエーバーと大村の議論をふまえて先章において抽出した視座は以下に示すようなものであった。まず確認できたのは、プロ（達人）として宗教に携わる者が「世俗」を超越し瞑想的現実逃避する形で本来の救済を追求すると同時に、プロとしてまた教団組織を維持運営する任務も負わざるをえないという点である。そのために、彼らはともすると所謂“経営の論理”を優先せざるをえない状況にもおかれる。結果としていわば目的合理的に手段を変え得る余地が彼らには残されているというわけである。一方アマチュア（大衆）として教義に触れる者は、あくまでも世俗内すなわち日常においてその宗教的な営みを実践する。その際に、教義について上のような事情から妥協をも厭わないプロのあり方に対してある種の違和感を抱かないとしても無理はあるまい。いや、妥協するだけでなく時にはその教義の実践よりも組織運営や経営を優先する傾向をプロが見せるのであればより一層のこと、彼らを自己保身に走るある意味で墮落した存在としてすらアマチュアはとらえるのかもしれない。宗教意識にまつわるプロとアマチュ

アという点に着目して本稿でこれまでに確認してきたのは以上のような視座である。

こうした視座をここでは妥当なものにとらえることにしたい。アジアからヨーロッパに及ぶ諸地域に分布する宗教について向けられた広範かつ詳細なウエーバーの考察はなるほど説得力もありかつ今日に至るまで一定の支持を得たものであり、かつ、若干視点を異にするもののそれに触発される形で議論を展開している大村のそれも、自身の経験をふまえたきわめて説得力あるものとして評価しうるからである。そこでこの視座を応用するとして、それでは、プロとアマチュアの間にはいかなる関係性が出来しうるのであろうか。

なによりもまず指摘しうるのは、アマチュアたる存在がプロに対して抱く一種の違和感であり、ついで推察できるのはそうした違和感がやがてプロ対する反発心や猜疑心に醸造されていくということである。つまりアマチュアはアマチュアで日々の生活のあらゆる局面において彼らなりに救済を純粋に求めるに至り——つまり、プロとはいささか違う様態で宗教としての純度を研ぎ澄ませていく——がゆえに、微妙に緊張した関係性を醸し出すというわけである。逆にいえば、プロがいわば宗教意識を鈍化していくということをこのことは意味している。例えばマイヤーらの指摘によれば、自己存在やその意味を日々の実践において指し示すような究極的ともいうべき意味地平は近代社会において合理化が進行するにつれその内実が抽象化し一層空虚になっていくのだが（Meyer&Rowan1977, Meyer 1986 Meyer, Boli&Thomas1987 Meyer1989 竹本1996）、そうした指摘をふまえるならプロの宗教意識が鈍化してゆく——すなわち彼らがより一層ある意味で自由に教義を解釈しそこに新たな意味を付与する立場に立つ——ということもなるほど理解できるように思われる。そして先にみてきたように、大村がウエーバーの知見を展開させる形で定式化していたのはまさにこういった主張にほかなるまい。自らが教団組織の運営にも関与せざるをえないということもあり、その教義理解をとときには柔軟に読み替えざるをえないプロ集団。ましてや彼らは世間一般から一定の距離をおいた立ち位置をとっている。こうしたプロによる教団運営に違和感そしてますますの不信感を示すがゆえに、アマチュアの方は原理原則に立ち返ってひたすら価値合理的に教義実践に邁進する。かくして両者の間には、教義理解についての内容の単なる異同のみでなく、そもそもその教義に献

身・コミットするその強弱というか濃淡という次元においても少なからぬ懸隔が生じうると考えられるのである。

さてここでいう宗教・教義をいま「革命イデオロギー」と読み替えてみるとよい。それらをプロとして担うのが革命国家の中枢を担うキューバ共産党幹部だということはたったいまみた通りである。国家評議会にせよ共産党政治局にせよその中枢の顔ぶれは今日に至るまで若干の交代はあったものの、依然としていわゆる革命世代が第一線の多くを占めていることに変わりはない。彼らは少数のエリートとして、革命のすえ生み出された国家の運営をこそ自己に課された使命ととらえていると考えてよい。というのも、まさに社会において自己存在のよってたつ基盤を自らが実際に参加した1959年の革命に求めているからである。じつ、2016年4月に開催された第7回キューバ共産党大会において承認された人事をみても、若干の若返りがみられたとはいえ、Raul Castroのほか革命以来共産党の中央委員の座にいた革命当時の参謀の一人でもあり、José Ramón Machado Venturaらいまや80歳を超える人物が党の指導部にあたる政治局員に引き続き選出されている。党の中軸にある彼らにとっての国家運営の本質とは「革命イデオロギー」を彼らなりに読解しそこに今日的意義を見出すことにほかならない。それにより革命そのものの正統性や国家としてのアイデンティティ——そしてある種の神聖性——を担保することが可能になるわけである。こうした営為は、俗世から一步離れたところで彼らエリートの間でのみ行われる宗教談義もしくは教義理解にも等しいといってもよいのかもしれない。

ではここでいうアマチュアに相当する存在としてはどのようなものが考えられるであろうか。とりいそぎ思いつくのは大衆組織・それらに加わる人々である。先に少し触れておいたことだが、キューバにおいては1959年の革命直後から地域・職場・学校など生活の多くのシーンで人々が組織化され今日に至っている。それらには例えば、15歳以上の女性を対象にした「キューバ女性連盟La FMC (Federación de Mujeres Cubanas)」や国営企業で働く労働者を主な構成員とする「キューバ労働組合連合La CTC (Central de Trabajadores de Cuba)」あるいは個人経営を主とした農業関係者を束ねる「小規模農家連盟La ANAP (Asociación Nacional de Agricultores Pequeños)」、そして大学生や高校生によって運営される「大学生連盟La FEU (Federación Estudiantil Universitaria)」 「中等

学校生徒連盟La FEEM (Federación de Estudiantes de la Enseñanza Media)」などがある。そのほかにもすべての国民を対象にしたいわば町内会的な存在でもある「革命防衛委員会Los CDR (Comités de Defensa de la Revolución)」や若年層を対象にした「共産主義青年同盟UJC (Unión de Jóvenes Comunistas)」等が存在する。⁽⁸⁾ これらの大衆組織の存在に関して憲法第7条において以下のように定められている。すなわち国家はこれら「大衆および社会的な諸組織las organizaciones de masas y sociales」の存在を認めたとうえでそれらを「人民の様々な分野を組織化し、各々の特定の利害を代表させ、社会主義社会の建設・強化および防衛という任務につかせるincorporan a las tareas」というのである。

一見するとこれらの組織化は党方針を日々の国民生活に迅速かつ忠実に反映させる仕組みのようでもあり、したがってこれらの大衆組織は「革命イデオロギー」を担うプロを末端で補佐するだけにすぎない存在かのようにも思えるのだが、実は必ずしもそうではない。というのも、これら「大衆組織が排他的・独占的に存在していることにより、政府による国民支配と参加のチャネルを統合することにもなっている」(山岡2006: 79)ことは疑う余地がないにしても、だからといってそれらが完璧に機能しているとはいいがたい実情があるからだ。いや見方を変えれば事態はむしろ逆かもしれない。なぜならこうした組織は人々の様々な生活局面の細部に浸透すればするほど、いわばそれぞれに課せられた局面に応じた形で対応せざるをえなくなり、その結果としていわば独自の論理で展開・発展してゆく方向性を開いてゆくからである。宗教色の強い団体をはじめ、いみじくも山岡が指摘しているように「政府から距離を置いた活動を行う団体が皆無とはいえない」し(山岡2006: 81)、「かなりの自立性を保って」いるものも少なくないのである。なるほど、党や政府の方針を国民の間に徹底させ公的なイベントなどに動員する仕組みとして機能するものの、日常においては党や政府とはある種の距離感をとりながら活動しているのが大衆組織の実態に近いといえるわけである。これまでの術語を用いるならこれらはまさに、プロに対するアマチュアとして位置づけることが可能となろう。いってしまえば「革命イデオロギー」を彼らなりに理解し実践するのであり、そのありようはプロとは違う様相を示すものにならざるをえないわけである。

プロはプロで社会・現場とは離れたところで「革命イデオロギー」の読解を行いその深化を志向する一方で、プロではない立場にあるアマチュアはその存在ゆえにこうしたプロの動きを妥協あるいはある意味での"墮落"とみる——かくして、キューバにおいて政府立案レベルでは希薄化軟化がみられるのに対して、大衆組織やそれに動員される個々の国民の日々の生活実践のレベルでは「革命イデオロギー」の一層その純度を高めその原理原則に立ち返るかのような動きがみえる事態が生み出されているのではないだろうか。

6. むすびにかえて

さて本稿では宗教社会学の知見を援用する形で現在のキューバ社会のありようを考えてきた。改めて確認するまでもないが、ここでの議論はあくまでもひとつの試論でしかない。今後一層の精緻化が試みられねばならないが、その際に課題としてふれられるべき点について最後に2点ほどふれておきたい。

1つめは、ここで展開したような視点がはたしてどれほどの妥当性をもちうるのかという検証の必要性である。この視点が「社会主義」国家に向けられたものであることをふまえるなら、キューバとともに残る今日数少ない社会主義国家すなわち中国やベトナムといった国々のありようをも視野に入れて議論の射程を測定し、必要に応じて修正が施されるべきであろう。もう1つは、キューバ社会の実情と照らし合わせてここでの整理の有効性を吟味する作業が不可欠だという点である。

今日キューバにおいて大きな社会問題となっているのは、大衆組織からも距離をおき公的行事や政策遂行などにほとんど参加しようとししない者の存在である(Domínguez 2003 Domínguez y otros compi.2014など)。彼らの多くは勉学も労働もせずいわば社会とかかわりをもたない若者(desvinculados juvenes)である。いわゆる「ニート」にも近いその存在は、本稿で描き出したようなプロでもアマチュアでもない位置をキューバ社会において占めていると考えることができるわけだが、彼らの存在をはたしてどのように理解することができるか。⁽⁹⁾ かわめて興味深いことに、彼らの多くは公的・政治的な活動からは隠遁する一方で、カトリックやアフリカ系の土着宗教に関心を寄せつつあるということが

少なからず指摘されている。そのうえで例えばPintado y Cruzはキューバにおける宗教信者が確実に増加しつつあるということを指摘したうえで「われわれの文化の本質的部分 *parte intrínseca* を形成してきている」(Pintado y Cruz 2003: 120) と断言している。本稿では宗教意識への視線をいわば応用する形で議論を試みたわけであるが、実際にはこれとはやや異なる意味ではあるが、社会主義国家キューバにおいてもいまや宗教という契機が無視しえない存在感を占めつつあるというわけである。こういった点をふまえて、キューバの今を生きる人々の思想と行動様式を検討してゆくこともまた今後に残された大きな課題である。

先にも触れたように、キューバではこの4月に第7回目となる共産党大会が開催された。アメリカ合衆国との国交正常化以降はじめて開催されたこの大会では、社会主義についての基本方針の行方と新しい指導部の顔触れに注目が集まっていたのだが、終わってみればとりたてて変化はなかった。指導部が若干若返った点と党幹部に定年制を導入した点ぐらいが目新しいといえれば目新しいくらいであり、この国家の主たる担い手はこれもまた先述したように革命世代のままである。この大会で採択された「社会主義発展に関するキューバ経済と社会モデルの概念化 (*Conceptualización del modelo económico y social cubano de desarrollo socialista*)」といった文書においても、経済面の改革や生産性の向上などが2030年までの喫緊の課題として言及されているものの、あくまでも資本主義とは一線を画した社会主義体制を堅持する旨が繰り返し表明されている。

ただ本稿でもみてきたように、その意味するところは見方を変えればきわめて両義的ではある。というのもこの表明は、制度としては社会主義を存続させながらも、実際の経済運営に関してはより一層市場原理に接近するような改革や変化をも厭わない宣言ともみることができるからである。今後この国家はいかなる方向へ舵を取るのだろうか。そしてそもそも、その舵取りはどのような思考と行動様式の持ち主に委ねられるのであろうか。こうした点も含め、キューバという国家とその社会のありようについては引き続き考察してゆくことにしたい。

注

- (1) 21世紀の今日残る社会主義国家がすべからく「民族主義」を掲げているということには注目する必要がある。ここでいう「民族主義」という術語はごく一般的な意味で使用されるもの、すなわち、国民ないし民族として自らを意識・自己同定する者が形成する政治的共同体への帰属意識およびそれに付随する運動を指している。
- (2) 例えば、これらには次なようなものがある。すなわち、町内会的な組織である「革命防衛委員会Los CDR (Comités de Defensa de la Revolución)」や女性の地位向上を目指す「キューバ女性連盟La FMC」(Federación Mujeres de Cuba、あるいは全国の労働組合を束ねる「キューバ労働者本部La CTC (Central de Trabajadores de Cuba)」や自営農業者から編成された「小規模自営農民協会La ANAP (Asociación Nacional de Agricultores Pequeños)」などである。このほかに大学生が組織する「大学生連盟La FEU (Federación Estudiantil Universitaria)」と高校生などが構成する「中等学校生徒連盟LaFEEM (Federación de estudiantes de la enseñanza Media)」を加えてもよいだろう。また共産党の幹部養成をも兼ねた若年向けの組織として「共産主義青年同盟La UJC (Unión de Jóvenes Comunistas)」も忘れてはなるまい。
- (3) Linzは、カストロというカリスマ的存在とラテンアメリカ特有の愛国的指導者崇拜主義とでもいうべきカウディリズムcaudillismoがキューバにみられる点をもふまえたうえで、この国の政治体制が全体主義であるということを指摘している。「ただ問題は、こうしたカリスマとナショナリストのもつ魅力がどの程度まで、ポスト全体主義体制とでもいうべきものと通じているかということである」(Linz2000:10)。政治体制の類型化についての詳細はLinz2000を参照のこと。
- (4) 革命後に国名や国家あるいは国旗を変更しないのは世界的にみても稀有であろう。本稿でも触れたようにキューバ革命はホセ・マルティの精神を汲むものでもあり、彼の思想との連続性が強調されている。それゆえに社会主義革命であるだけでなく、民族革命としての色彩をおもびたものであることがわかる。これらの点については山岡らを参照のこと。
- (5) 2001年に発足したアメリカ合衆国のブッシュ政権はキューバにける人権侵害を問題視し、従来以上に経済制裁を強化する。それに呼応する形で、キューバ国内でも表現・結社・集会の自由など一層の民主化を認めるよう憲法の改正を求める運動が主にプロテスタントの宗教活動家らによって展開される。彼らは2002年には1万人の署名を人民権力議会に提出するに至ったが、

キューバ政府はこうした動きに対抗するべくキャンペーンを繰り広げ、社会主義体制を維持する方向で憲法を改正した。その際に加えられたのが「社会主義の不可侵性」との文言である。最近のキューバ国内での宗教活動の隆盛については例えばAlonso 1997やCalzadilla y otras 2006に詳しく考察されている。

- (6) ホセ・マルティ（1853－1895）は詩人である以上にキューバでは独立運動の指導者としてとらえられることが多いようだ。実際のところ、宗主国スペインからの独立運動を指揮したことで逮捕されたのちキューバからアメリカ合衆国に移って運動を組織化している。1895年には祖国解放のため軍を率いてキューバに戻るがその直後に戦死した。キューバにおいてその存在がいわば神格化されているのも、こうした経歴がフィデル・カストロらの革命軍と重なる部分もあるためなのかもしれない。ちなみにアメリカ合衆国のナショナルアイデンティティを「市民宗教」という視点から読み解いたものとして森1995がある。それによれば、キューバ社会のありようとは対照的なかの国の一面が読み取れるようできわめて興味深い。
- (7) ちなみに彼はアメリカ合衆国内に研究拠点を置きつつ、キューバ以外のほかのラテンアメリカ諸国についても主に経済学の見地から精力的に調査研究している。
- (8) 注2でも触れた組織の公称の構成員数は例えば次のようになっている。すなわちCDR 837万人 CTC 300万人 ANAP20万人 FMC360万人 FEU95万人 UJC60 万人 これらの数字はいずれも山岡・小池2005によっている（山岡・小池2005：49）。人口1000万にしてはこれらはかなり多い数字であり、いかに全国的に網羅されているかがわかるだろう。
- (9) こうした存在はハーシュマンのいう「退出する（exit）者」としてとらえることができるようにも思う。「退出」という概念について詳しくはHirschman1970＝2005を参照されたい。

参考文献

- Alonso, Aurelio 1997 *Iglesia y Política en Cuba Revolucionaria* Ciencias Sociales.
- Bellah, Robert 1967 “Civil Religion in Amerca” Daedalus (=1973「アメリカの市民宗教」河合秀和訳『社会変革と宗教倫理』未来社) 343－75頁.
- 1975 *The Broken Convent* The Seabury Press (=1983松本滋ほか訳『破られた契約』未来社).
- Berger, Peter 1967 *The Sacred Canopy* Doubleday&Company (=1979藺田稔訳『聖なる天蓋』新曜社).

- Calzadilla y otras 2006 *Religión y Cambio Social El Campo Religioso Cubano en la década del 90* Ciencias Sociales.
- Díaz, Emilio 2014 "Naturaleza y Particularidades del Sistema Político Cubano" Emilio Diaz compi. *Teoría y Procesos Políticos Contemporáneos* Ciencias Políticas 301-23.
- Domínguez, Jorge 1978 *CUBA: Order and Revolution* The Belknap Press of H.U.P.
- 2006 *Cuba hoy* Analizando su pasado, imaginando su futuro Colibri.
- Domínguez, María 2003 "Juventud Cubana y Participación Social" Agustín Marrero compi. *La Sociedad Cubana ; Retos y Transformaciones* CIPS 65–87.
- Domínguez y otras compi. 2014 *Socialización de Adolescentes y Jóvenes* Ciencia Sociales.
- García, Delia 1999 "Economic Crisis, Adjustments, and Democracy in Cuba" José Lara ed. *CUBA in the 1990's* Editorial José Martí 12-51.
- Hirschmann Albert 1970 *Exit, Voice, and Loyalty* H.U.P. (=2005矢野修一訳『離脱・発言・忠誠』ミネルヴァ書房).
- 小池康弘1996 「キューバにおける共産党体制と『民主主義』のメカニズム」アジア経済研究所ラテンアメリカレポート Vol.13-3 15-22。
- Linz, Juan 2000 *Totalitarian and Authoritarian Regimes* Rienner.
- Luckmann,T 1967 *The Invisible Religion* the Macmillan Company (=1976 赤池憲昭ほか訳『見えない宗教－現代宗教社会学入門』（ヨルダン社).
- Martínez, Eugenio 2005 "Ethics, Economics and Social Policies: Values and Development Strategy 1989-2004" José Lara ed. *CUBA in the 21st Century* Editorial José Martí 57-99.
- Mesa-Lago. Carmelo 2003 *Economía y bienestar social en Cuba a comienzos del siglo xx I* Colibri.
- Meyer,J 1986 "Institutional and Organizational Rationalization in the Mental Health System" Meyer&Scott eds. *Institutional Environment and Organizations* 1994 SAGE.
- Meyer, J. 1989 "Conceptions of Christendom; Notes on the Distinctiveness of the West" M.Kohn ed. *Cross-National Research in Sociology* 1989 SAGE.
- MeyerJ&b.Rowan1977 "Institutionalized Organizations" *American journal of Sociology* 83 340-63.

- Meyer, J.B. & G. Thomas 1987 "Ontology and Rationalization in the Western Cultural Account" Scott & Meyer eds. *Institutional Environments and Organizations* 1994 SAGE
- 森孝一 1995 『宗教からよむ「アメリカ」』講談社選書メチエ70。
- Muruaga, Ángela y Alfredo Gutiérrez 1998 "Política Social: Un enfoque para el análisis" Ángela Muruaga y otras compi. *Cuba Crisis Ajuste y Situación Social* Ciencia Social 1-20.
- 沼尻正之 1995 「近代社会における『宗教』の位置—世俗化論・再考」『ソシオロジ』40-1号、89-107頁。
- 2002 「宗教市場理論の射程」『社会学評論』53-2巻、85-101頁。
- 大村英昭 1996a 「宗教社会学の現状と課題」井上俊ほか編『＜聖なるもの 呪われたもの＞の社会学』岩波書店、179-201頁。
- 1996b 『現代社会と宗教—宗教意識の変容』岩波書店。
- 1996c 『宗教のこれから—日本仏教のもつ可能性』有斐閣選書。
- Pintado, Ana Celia y Ofelia Cruz 2003 "Significación de las Creencias Religiosas en la Actualidad Cubana" Agustín Marrero compi. *La Sociedad Cubana ; Retos y Transformaciones* CIPS 117-28.
- 新藤通弘 2016 「キューバ経済改革モデルの歴史的格」アジ研ワールドトレンド Vol.244、61-8頁。
- 竹本達也 1996 「J.マイヤー組織論における近代性の視点」『ソシオロジ』41-2号 75-89頁。
- Weber, M 1920 "Die Wirtschaftsethik der Weltreligionen" (=1972大塚久雄ほか訳「世界宗教の経済倫理 序論」『宗教社会学論選』みすず書房) 33-96頁。
- 山岡加奈子 1998 「キューバ政治体制の構造と展望」ラテンアメリカレポート vol.15-2、16-22頁。
- 2004 「カストロ政権の挑戦—社会政策の成果と限界」アジ研ワールドトレンド No.101、44-50頁。
- 2006 「キューバの大衆組織と政治参加」ラテンアメリカレポート vol.23-2、79-84頁。
- 2009 「ラウル新政権下のキューバ」ラテンアメリカレポート vol.26-1、29-38頁。
- 2011 「全体主義としてのキューバを論じるための研究ノート」ラテンアメリカレポート vol.28-1、54-65頁。
- 2012 「岐路に立つキューバ」山岡加奈子編『岐路に立つキューバ』岩波書店1-31頁。
- 山岡加奈子 2008 「キューバ革命政権—正統左派政権」遅野井茂雄・宇佐美耕一編『21世紀ラテン

キューバにおける革命イデオロギーの希薄化メカニズム：竹本達也

アメリカの左派政権：虚像と実像』アジ研選書14、305－37頁。

山岡加奈子・小池康弘2012「移行期におけるキューバの政治体制——ポスト全体主義体制としてのラウル政権」山岡加奈子編『岐路に立つキューバ』岩波書店、33－72頁。